J-STAGE 登載ジャーナルのためのオープンアクセスガイド

目　次

1. オープンアクセスとは
  1.1 背景
  1.2 概要
2. 完全オープンアクセスへの移行に当たっての検討課題
  2.1 ジャーナルの戦略
  2.2 研究コミュニティの反応
    2.2.1 学会の会員
    2.2.2 研究コミュニティ
  2.3 学会およびジャーナルの財政状態
    2.3.1 ジャーナルの収益と費用
    2.3.2 論文掲載料
  2.4 著作権とライセンス
    2.4.1 出版ライセンス
    2.4.2 CC ライセンス
3. ハイブリッドオープンアクセスへの移行に当たっての検討課題
  3.1 ジャーナルの戦略
  3.2 学会およびジャーナルの財政状況
    3.2.1 ジャーナルの収益と費用
    3.2.2 論文掲載料
  3.3 著作権とライセンス
    3.3.1 出版ライセンス
    3.3.2 CC ライセンス
4. オープンアクセスへの移行決定後の検討課題
  4.1 投稿、査読、受理など業務フローの修正
  4.2 J-STAGE におけるオープンアクセス、CC ライセンスの設定と明示
  4.3 移行管理
  4.4 変更の告知
5. DOAJ への収録申請
6. オープンアクセス標準ドキュメントの提供
7. 資金提供機関の動向
8. よくある質問（FAQ）
9. 参考資料

©2019 INLEXIO、国立研究開発法人科学技術振興機構

この内容物は クリエイティブ・コモンズ 表示-継承 4.0 ライセンスの下に提供されます。

1. オープンアクセスとは

1.1 背景

オープンアクセスジャーナルは、オンライン上で研究成果に無料でアクセスできるようにするとともに、特定の再利用権を付与するものです。オープンアクセスの興隆は、インターネットとオープンソフトウェア運動によって促進されてきました。Plan S（欧州の多くの資金提供機関が提案）などのイニシアチブは、オープンアクセス方針の広範な実装を求める運動を続けています。

オープンアクセスに関する現在最も一般的な定義は、2002 年にブダペスト・オープンアクセス・イニシアチブ[1)]によって発表され、それを期にオープンアクセスはさらに広く受け入れられるようになりました。

> ［ピアレビューされた研究文献］への「オープンアクセス」とは、それらの文献が、公衆に開かれたインターネット上において無料で利用可能であり、閲覧、ダウンロード、コピー、配布、印刷、検索、論文フルテキストへのリンク、インデクシングのためのクローリング、ソフトウェアへデータとして取り込み、その他合法的目的のための利用が、インターネット自体へのアクセスと不可分の障壁以外の、財政的、法的また技術的障壁なしに、誰にでも許可されることを意味する。複製と配布に対する唯一の制約、すなわち著作権が持つ唯一の役割は、著者に対して、その著作の同一性保持に対するコントロールと、寄与の事実への承認と引用とが正当になされる権利とを与えることであるべきである。
> （出典：https://www.budapestopenaccessinitiative.org/boai-10-translations/japanese-translation-1）

出版物を事前に定められた方法で再利用できる権利は、オープンアクセスの極めて重要な部分です。国際的に著作権が行使され得る環境において著作物を共有、再利用するための法的基盤の構築を促すために、2001 年にクリエイティブ・コモンズ[2)]という組織が設立されました。クリエイティブ・コモンズは、想定される著者の要求をカバーする 6 種類の標準的なライセンス「クリエイティブ・コモンズライセンス（CC ライセンス）」を策定しました。CC ライセンスは、作品のクレジット表示を求めているほか、共有の際の制約、また他人による改変や営利目的利用の可否により構成されています。ジャーナルは、オープンアクセス出版に際して CC ライセンスを必ずしも利用する義務はなく、独自の再利用条件を定めることができます。しかし、CC ライセンスは事実上の標準的なライセンスになっており、オープンアクセスジャーナルの大半がこのライセンスを利用しています。

自由な再利用の権利が認められた論文が無料でオンライン上に公開されることは、ジャーナルに財政的な影響をもたらします。無料のコンテンツには購読料を課すことはできず、別刷りの販売や複製権など多くの権利関連の収益源がマイナスの影響を受ける可能性があります。オープンアクセスにはさまざまなタイプが存在しますが、それらはジャーナルが財政的に存続可能なビジネスモデルを構築しようとする試みからそれぞれ生じたものです。一般的なオープンアクセスのタイプは次のとおりです。

- グリーンオープンアクセス：著者主導型で、著者は論文のいずれかの版を機関リポジトリか公開リポジトリに公開、すなわちセルフアーカイブする方法です。ジャーナルは通常このプロセスに直接関与しませんが、著者に対してどの版をどこに公開してよいかを指示することがあります。グリーンオープンアクセスは、無料の文献が他で入手可能であっても、購読型モデルが存続していくことを前提としています。

- ゴールドオープンアクセス：掲載費用と原稿の公開に伴う逸失利益を補うために、著者（実際には所属機関）が論文掲載料（APC）を支払う方法です。
- ハイブリッドオープンアクセス：上記 2 つのアプローチを組み合わせたもので、著者が APC を支払うことによって、購読型ジャーナルにオープンアクセスで原稿を掲載する方法です。

いずれのタイプでも、オープンアクセスは法的影響およびその他さまざまな影響をジャーナルの発行機関に及ぼします。本ガイドでは、こうした点について検討していきます。

1.2 概要

2002 年以降、多くのジャーナルが完全な（ハイブリッドでない）ゴールドオープンアクセスとして新たに創刊されたり、購読型など他のモデルから完全なゴールドオープンアクセスに転換したり、あるいはハイブリッドオープンアクセスに移行したりしました。本ガイドは、完全なゴールドオープンアクセス（「完全オープンアクセス」）への転換、またはハイブリッド型ジャーナル（「ハイブリッドオープンアクセス」）への移行に関心を持つジャーナルを対象とします。

現状でオープンアクセスを実現していないジャーナルには、次の 2 つのタイプが考えられます。

- オンライン上にて論文を無料で読むことができ、出版費用を賄うために著者から掲載料を徴収しており、著作権を著者から取得し、利用権に関する規定を設けていないジャーナル。このタイプのジャーナルであれば、完全オープンアクセスへの転換を行うのが最も合理的です。
- 購読型（オンライン上や紙媒体で論文を読むために支払いが必要）で、著作権を著者から取得して、出版ライセンス（License to Publish）契約書や著作権譲渡書（Copyright Assignment）を通じて利用権を定めているジャーナル。このタイプのジャーナルでは、完全オープンアクセスへの全面的な転換かハイブリッドオープンアクセスの導入のいずれかの方法が考えられます。

本ガイドでは、完全オープンアクセス（セクション 2）かハイブリッドオープンアクセス（セクション 3）に移行する前に、ジャーナルの発行機関が考慮しなければならない重要な課題について検討します。どちらの場合でも、学会やジャーナルの経営幹部は、オープンアクセスが以下の事柄に対して与える影響を考慮する必要があります。

- 著者と読者のどちらに重点を置いた戦略を取るか
- 研究コミュニティの反応と、学会および学会員に対する価値ある提案
- ジャーナルの財政状態
- ジャーナルコンテンツの著作権とライセンス

本ガイドのセクション 4 では、オープンアクセスへの移行決定後に、その移行を達成させるためにどのようなステップが必要かを概説します。移行のタイミングは、年末などのある巻が終わり、次の巻が始まる前が理想です。学会およびジャーナルの経営幹部がオープンアクセスへの移行を検討し実現するためには、約 12 ヶ月程度の時間を要すると考えられます。

２.完全オープンアクセスへの移行に当たっての検討課題

2.1 ジャーナルの戦略

購読型モデルから完全オープンアクセスへの移行は、ジャーナルの基本的な集中戦略を読者から著者へと根本的に転換することを意味します。完全オープンアクセスモデルが財政的に持続可能であるためには、ジャーナルへの掲載が著者にとって魅力的なものでなくてはならず、ジャーナルの構成、デザイン、マーケティングはそうした観点に基づいて行われる必要があります。もちろん依然として読者は重要ですが（読者は著者にもなり得るため）、一番の関心事になるのは著者です。

学術出版にとってオープンアクセスの中長期的な重要性を考慮することは大事なことです。多くの重要な団体（特に資金提供機関）は、すべての学術論文のオープンアクセス化を強く求めています。対照的に、多くのオープンアクセスの観察者は、配布モデルとしてのオープンアクセスの長期的な持続可能性に疑問を投げかけています。ジャーナルの発行機関は、学術出版の進展を注視してジャーナルの最適な判断を行う必要があります。

2.2 研究コミュニティの反応

2.2.1 学会の会員

多くのジャーナルの発行機関は学会であり、その会員はジャーナルのことを会員であるからこそ受け取れる会員特典だと思っているかもしれません。その場合、ジャーナルが完全オープンアクセスモデルに移行して、非会員も無料で読むことができるようになれば、会員は会員であることの価値が下がったと感じるでしょう。このことは学会に財政的およびその他の影響を与える可能性があります。しかし、すでにオンライン上にて無料で読むことのできるジャーナルにとっては問題にはなりません。

オープンアクセスジャーナルが成功すれば、学会、ひいては会員にメリットを提供することができます。学会の認知度と評判を高め、会員の業績、さらには科学の発展における団体の目的が評価され、財政的な見返りをもたらすことができます。会員に対して APC の割引を適用することもできますが、それがジャーナルの財政上の負担にならないよう慎重に取り扱わなければなりません。

学会は、完全オープンアクセスへの移行による会員への影響を考慮する必要があります。完全オープンアクセスへの移行によって生じるメリット※については、会員（および編集者や編集委員会）も含めて議論することが望ましいです。その方法の一つとして、オープンアクセスに対する会員の考え方や、印刷版ジャーナルの価値と効用に対する会員の考え方について調査を実施することが挙げられます。

※（参考）オープンアクセスには、以下のメリットが考えられます

1)読者、利用者の増加

フリーアクセスと比べて広く合法的な二次利用が増えるため、論文が読まれる機会が増加します。

2)投稿数増加の可能性が高まる

欧米の公的資金の支援を受けた研究成果は、オープンアクセスジャーナルへの投稿を義務づけられる場合があります。

欧州の研究助成機関から構成される cOAlition S は、2021 年 1 月以降、cOAlition S 参加機関から支援を受けた研究成果の即時オープンアクセス公開を義務づける「Plan S」[3]という計画を発表しました。

3)被引用数、閲覧数、ダウンロード数の増加

CC ライセンスの条件内で論文の二次利用が増加し、流通が促進されます。

4)ジャーナル、学会の信頼度・評判の向上

Directory of Open Access Journal（DOAJ）[4]に収録されているジャーナルは、信頼できるオープンアクセスジャーナルとして研究コミュニティ内での評価を得られるため、著者は安心して論文を投稿できるようになります。

5)論文の二次利用（複写・転載・翻訳等）に関する問い合わせ対応の軽減

CC ライセンスにより二次利用の範囲を明示することで、論文の利用者からの二次利用の許諾に関する問合せが減り、学協会におけるジャーナル運営費の削減効果が得られます。

2.2.2 研究コミュニティ

オープンアクセスに対する支持は、自然科学や人文科学のさまざまな分野に一様に広がっているわけではなく、オープンアクセスに抵抗を示している分野もあります。オープンアクセスを主導したのは生命科学や医学の分野ですが、現在では他の分野でさらに広がりを見せています。ジャーナルがすでに掲載料を課しているような分野では、オープンアクセスに対する障壁はもともと低いと考えられます。

完全オープンアクセスジャーナルの成功はいくつかの要因によって決まりますが、オープンアクセス自体が成功の障壁になってはなりません。たとえば、APC の支払いに対する著者の意欲は、ジャーナルの評判（ジャーナルインパクトファクターに反映される）に関する著者の認識と相関関係にあるという評論家の見方もあります。

2.3 学会およびジャーナルの財政状態

完全オープンアクセスがジャーナルにとって財政的に持続可能なビジネスモデルであるかを判断するために、ジャーナルの発行機関は収益と費用の観点から総合的な状況を評価しなければなりません。

2.3.1 ジャーナルの収益および費用

購読型モデルでは、ジャーナルの収益はおもにアクセス料を支払う読者からもたらされます。一方、完全オープンアクセスモデルでは、ジャーナルの収益はおもに掲載料を支払う著者からもたらされます。この著者への集中戦略の転換によってジャーナルの財政力学は変化することになります。

完全オープンアクセスジャーナルの経常的な収益源は、おもに APC です。APC への依存は、投稿数が減少した場合、ジャーナルのリスクが高まり、潜在的な総収入が制限されます。これは一般的に、受理された論文数によって制限されます。完全オープンアクセスモデルのもとで論文出版の費用が低減する保証はなく、査読、IT インフラ整備（投稿審査システムやオンラインホスティングなど）、カスタマーサービス、論文作成および出版支援に関する費用を含む関連費用をすべて考慮する必要があります。発行主体の観点から言えば、APC は費用を回収するだけでなく、これまで権利の売却（購読予約、別刷りの販売、ライセンス供与など）で得られていた収益も穴埋めするものでなければなりません。CC ライセンスの導入によって論文の完全な著作権を所有できなくなれば、発行主体はこうした収益を失います。

APC 以外の潜在的な収益源には、以下が挙げられます。

- 定額の印刷版ジャーナル。印刷版をオンデマンド印刷によって提供している発行主体もある。印刷部数が多ければ、この選択肢は商業的に採算が合うことが多い
- 政府からの資金提供（科研費の助成など）
- ジャーナルまたは特集号へのスポンサー資金
- デジタル広告（ただし利益の上がる収益源ではない）
- 会費からの継続的な資金調達

完全オープンアクセスへの転換により、不安定になる収益もあります。印刷版がなくなれば、カラー料金や印刷版の購読料収益は得られなくなる恐れがあります（必ずしも両立しないわけではありません）。国際的な市場では、図書館が完全オープンアクセスジャーナルの印刷版購読に抵抗する可能性もあります。

希望者に対して印刷版の提供を有料で続けるという選択肢もあります。この場合、購読に関する従来の業務フローを維持しておかなければならず、費用やリソースへの影響が発生する可能性もあります。印刷版を提供することの価値については十分に精査するべきです。

出版後の収益にも潜在的なリスクがあります。たとえば、CC ライセンスの中には、他の個人または組織に、ジャーナルへの支払いや許可申請を行わなくても、アンソロジーや他言語でオープンアクセス論文を複製することを許可するものがあります。医学などの分野では、別刷りの販売がジャーナル収益のかなりの割合を占めますが、CC ライセンスの中には論文の転載を認めるものもあり、その結果、ジャーナル自身の収益源は損なわれることになります。

ただし、完全オープンアクセスによって費用を節減できる部分もあります。印刷版を廃止すれば、これに関連する費用（印刷、紙、配布に関わる費用など）は発生しません。購読営業スタッフやそれに伴う諸経費も必要なくなります。その一方で、IT 固定費は急増する可能性があり、著者にジャーナルへの投稿を促すための営業努力がより必要となる可能性があります。

2.3.2 論文掲載料（APC）

APC の価格設定においては、以下の点を考慮する必要があります。

- ジャーナルの出版費用
- 潜在的収益（著者が APC を支払う論文の数など）
- 何らかの割引の適用（著者または会員への還元など）
- 何らかの減免措置の適用（発展途上国の著者に対してなど）
- さまざまな CC ライセンスの提供

標準的かつ最も単純な処理方法は、ジャーナルに APC を 1 種類しか設定しない、または論文のタイプごとに APC を設定する方法です。カラー料金などの印刷関連の料金が必要な場合、著者に追加料金を課す（混乱や失望を招く可能性もある）よりも、追加費用を含んだ APC を設定するほうが簡便です。

ジャーナルの APC は無料から 5,000US ドルを超えるものまで多岐にわたります。各ジャーナルの発行機関は、同じ対象分野の競争相手のジャーナルの APC を検討し、妥当な APC を判断する必要があります。ジャーナルの発行機関は、既存のデータから著者の支払い能力についての傾向を知ることができます。この問題については著者に関する調査が有効だと考えられます。APC 価格と著者の支払い意欲については幅広く議論されているものの、実際に支払うのは著者ではなく所属機関であるため、多くの場合、価格による圧力はほとんどないと考え

られます。さらに、上述の通り、ジャーナルの評判と著者の APC 支払い意欲の間には相関関係があります。おそらくこうした力関係は今後変化していくと考えられますが、一旦 APC が設定されると、必要に応じてこれを引き下げるのは簡単であっても、インフレ率を超えて引き上げるのははるかに困難です。

ジャーナルの発行機関は、収益を直接減らすことになるとしても、APC 割引の必要性を考えるべきかもしれません。最終的な APC は潜在的な割引の対象件数と範囲を考慮に入れる必要があります。たとえば、ジャーナルが会員に割引を適用したとして、論文の 50%が会員からの投稿であれば、会員からの論文が 5%の場合に比べて収益は大きく影響を受けます。割引は会員への誘因や特典として活用できる一方で、適用は慎重に行わなければなりません。

最も高い評判を得ているオープンアクセスジャーナルは、発展途上国の著者に対して APC の減免措置を適切に行っています。収益へのリスクは、過去数年間に該当する国から出版された論文の数で判断できます。

APC は、ジャーナルが提示する CC ライセンスに影響されることもあります。ライセンスがジャーナルの収益にもたらすリスクを相殺するために、APC を高めに設定する発行主体もありますが、こうした方法は広がっていません。

ジャーナルは、投稿数や APC の減免措置、割引、費用などについて複数の案を作成して包括的な分析を行い、完全オープンアクセスモデルでも財政的に存続できるかを判断する必要があります。

2.4 著作権とライセンス

購読型モデルでは、ジャーナルの発行機関が（または発行主体が代理として）、著者に対して論文の著作権を譲渡するよう求めるのが一般的であり、ジャーナルの発行機関はサービスの提供と引き換えに著作権を利用することができます。完全オープンアクセスでは、ジャーナルの発行機関は通常、著者に対して著作権の保持を認めますが、その見返りとして、APC の支払いと、著作物の出版、配布、その他の形態の再利用をジャーナルに認める著者（著作権者）の許諾を求めます。

著者がジャーナルの発行機関に与えるライセンスは、一般に出版ライセンス（License to Publish（LTP））と呼ばれ、ジャーナルに著作物の出版やその他の形態での利用を認めるものです。その場合、ジャーナルがオープンアクセスライセンス（通常は CC ライセンス）で論文を出版すると、論文の利用方法に関する一定の権利が読者に付与されます。

2.4.1 出版ライセンス

各ジャーナルの発行機関は、著者から正式なライセンスを受け取って、著者に著作権の保持を認めるか、またその場合は、ジャーナルとしてどの CC ライセンスを著者に提供するのかといった問題について考慮しなければなりません。

ジャーナルの発行機関は、著者から適切な LTP を確実に得る必要があります。これは著者が選ぶ CC ライセンスとは別のものですが、実際にはこの 2 つのライセンスは形式上単一の LTP 契約書で取り扱われます。LTP は著作権譲渡書に相当し、次の情報が含まれている必要があります。

- 著者が選択した CC ライセンス
- ジャーナルが何らかの形式（デジタルまたは印刷）で論文を出版、配布、営利目的利用、掲示、保存、複製し、第三者にも同様の事柄を認める権利（取消不可）

- ジャーナルが翻訳または要約、改変、抜粋、その他の二次的著作物を作成する権利（取消不可）
- ジャーナルが第三者に上記と同様の事柄を再ライセンスする権利（取消不可）
- オリジナリティ、事実、著作権、名誉棄損や猥褻な内容が含まれていないこと、知的所有権の侵害がないこと、論文のプライバシーなどに関する、著者によるさまざまな保証
- ジャーナルが妥当と考える範囲で、論文を訂正、編集、もしくは撤回する権利（取消不可）
- 準拠法

学会が著作権を保持する場合は、著者が著作権譲渡書によって学会に著作権を譲渡し、著作権保持者になった学会が CC ライセンスを決定して著者に提示し、著者がこれに合意（選択）します。
以上のように、著作権については、著者が保持する場合と学会が保持する場合の 2 通りが考えられますが、どちらの方法が優れているというものではなく、論文の利活用を著者と学会のどちらが責任をもって行うかによって判断する必要があります。

2.4.2 CC ライセンス

CC ライセンスは、学術的なオープンアクセス出版の事実上の標準規格になっています。先に述べたように、CC ライセンスには現在、最も寛容な CC BY（表示）から最も制限的な CC BY-NC-ND（表示、非営利、改変禁止）までの 6 種類があります。

クリエイティブ・コモンズ　ライセンスの種類

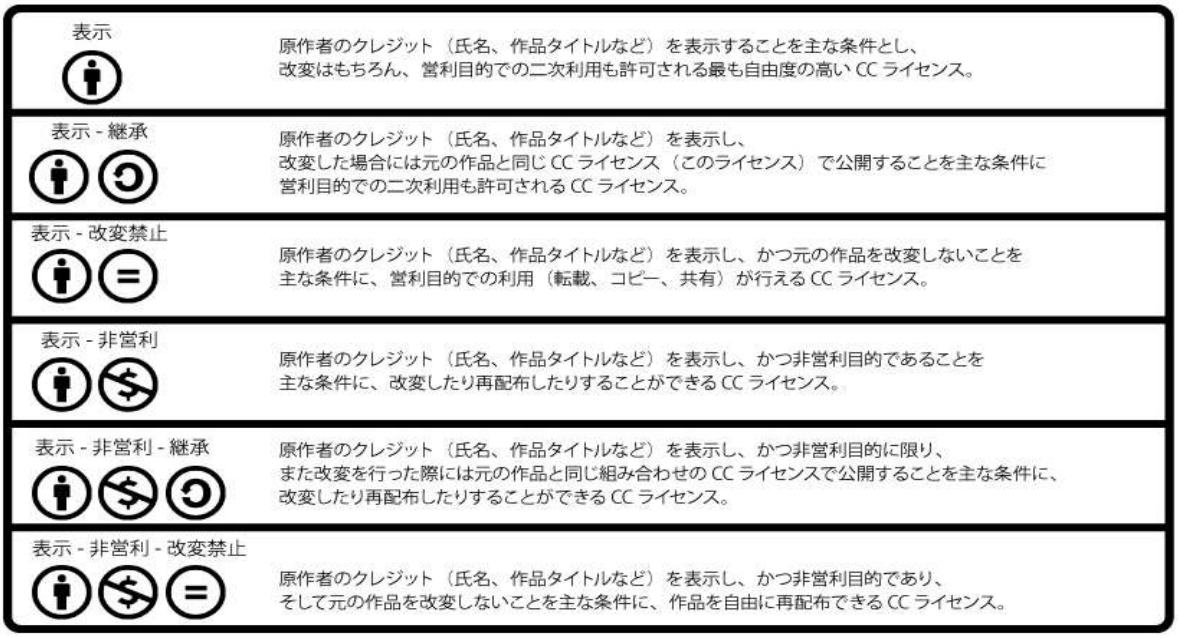

（出典：https://creativecommons.jp/licenses/）

著者に提示するライセンスを選ぶ際、ジャーナルの発行機関は次のことを理解、判断する必要があります。

- 出版された論文のコントロールをどの程度維持したいか

- 特定のCCライセンスに対する著者、研究コミュニティ、資金提供機関の希望
- ライセンスの選択肢の数（ライセンスの追加は業務フローを複雑化する可能性があることに留意してください。3種類以下を推奨します）
- 著作権収入（転載料、複写料など）がどの程度ジャーナルの財政基盤を支えているか
- 一旦付与したCCライセンスの変更・取り消しはできない

なお、CCライセンスの取得には、クリエイティブ・コモンズへの許可申請や届出は不要です。

多くの完全オープンアクセスジャーナルはCC BYを採用しています。ジャーナルができるだけ広く読まれることを望み、営利目的での再利用を含む論文の自由な再利用を快く受け入れるジャーナルの発行機関にとってはCC BYが最適なライセンスだと言えます。しかし、著者（および学会や発行主体）がCC BYの進歩的な特性を危惧して、より制限的なライセンスを希望する場合もあります。

他のCCライセンスは、営利、改変、継承という3つの利用形態に対応しています。論文に追加的な条件を適用することで、論文の利用が制限されます。たとえばNC（非営利）ライセンスは、第三者が論文を販売したり何らかの形で（間接あるいは直接に）収益を上げたりすることを禁止します。ND（改変不可）ライセンスは、ユーザーが文献の翻訳やその他の派生物を配布することを禁止します。SA（継承）ライセンスは、出版された論文に由来するものはどんなものでも、同じ条件（SA＋当該ライセンスによって定められた条件）のもとで出版しなければならないと規定しています。

CCライセンスを選択する際に考慮すべきもう一つの要因は、多くの大規模な資金提供機関が、CC BYと同等の条件で論文を出版することを求めているということです。オープンアクセスリポジトリの登録に関する指令および方針（The Registry of Open Access Repository Mandates and Policies (ROARMAP) [5]）のウェブサイトには、資金提供機関の要求についてさらに詳細な情報が掲載されています。資金提供機関の要求に反するために著者がとあるジャーナルへの論文投稿を諦めるような事例が続けば、そのジャーナルの存続が危ぶまれることになります。

クリエイティブ・コモンズはライセンスを発展させ続けており、2013年11月にはバージョン4.0がリリースされました。バージョン4.0（国際版）では、これまでの3バージョンで懸念されていたグローバルな適用性について対応されています。クリエイティブ・コモンズが新しいバージョンのライセンスを発行した場合、ジャーナルはその適用性と妥当性を判断する必要が出てきます。新しいライセンスを採用する場合、ジャーナルは著者にその旨を通知し、方針と手順を改訂する必要があります。新しいライセンスを採用しない場合、これまでのライセンスバージョンで出版された論文に変更を加える必要はありません。

３．ハイブリッドオープンアクセスへの移行に当たっての検討課題

3.1 ジャーナルの戦略

多くの購読型ジャーナルの発行主体は、ハイブリッドオープンアクセスを導入して、特別なライセンス供与条件のもと、著者が自らの論文を無料で読めるようにすることを認めました。世界中の多くの資金提供機関がオープンアクセスでの出版を求めている中で、これは重要な動きでした。ハイブリッドオープンアクセスを、ジャーナルが完全オープンアクセスに

なるための潜在的経路だと考える人もいます。ただし、ハイブリッドジャーナルはPlan Sなどのイニシアチブに準拠しているとは見なされないことに注意してください。

ハイブリッドオープンアクセスのデメリットをめぐっては、いくつかの学術コミュニティ（とりわけ図書館員、資金提供機関、オープンアクセス提唱者）で多くの議論が重ねられました。そのおもな主張は、発行主体が「二重取り」を行う可能性があるということです。すなわち、購読とオープンアクセスコンテンツの両方に課金しながら、オープンアクセスコンテンツの割合を反映する形で購読料金を改定していないという状態が生じる可能性を危惧しているのです。購読型ジャーナルがオープンアクセスのオプションを導入する場合は、二重取りを避けるために具体的な施策を定めるべきです。

ハイブリッドオープンアクセスでは、業務フローが影響を受け、作業負荷が増大する可能性があります。実施中は、別々に出版ライセンス契約書を準備して配布し、購読型コンテンツとオープンアクセスコンテンツそれぞれの量を監視し、それに応じて価格設定を調整して、論文を別々に分類するといった作業が必要になります。

しかしながら、ジャーナルが何らかの理由で完全オープンアクセスに転換できない場合は、ハイブリッドオープンアクセスへの移行が、より多くの著者がそのジャーナルで論文を発表できるようにするための前向きなステップになり得るとも考えられます。

3.2 学会およびジャーナルの財政状態

3.2.1 ジャーナルの収益および費用

ハイブリッドオープンアクセスはジャーナルの財政状態に影響をおよぼします。ジャーナルは潜在的な収益を評価してAPC価格を定める際に、出版にかかる費用だけではなく、権利の売却から（現在も将来的にも）得られるはずだった逸失利益も回収する必要があることを考慮しなければなりません。たとえば別刷りの販売が高い商業的価値を持つ医学ジャーナルは、ハイブリッドオープンアクセスに慎重になる必要があります。モデルを作成して徹底的に検討することが必要です。

3.2.2 論文掲載料

ハイブリッドオープンアクセスの標準的なAPCは、色々な意味で、シュプリンガー（現シュプリンガー・ネイチャー）が2004年に提供したオープン・チョイス（Open Choice）の3,000USドルに規定されていました。現在、多くのジャーナルが同様の価格帯でハイブリッドオープンアクセスを提供していますが、ジャーナルは自身の状況を評価し、ハイブリッドオープンアクセスを導入した場合の財政基盤について徹底的な検討と分析を行いAPCを設定する必要があります（詳しくはセクション2を参照してください）。

3.3 著作権とライセンス

ハイブリッドオープンアクセスを提供することによって、ジャーナルに掲載されたオープンアクセス論文の内在的な法的状況が変化します（詳しくはセクション2を参照してください）。

3.3.1 出版ライセンス

CCライセンスで論文を出版する場合には、新たな出版ライセンス契約書が必要となります（詳しくはセクション2を参照してください）。

3.3.2 CC ライセンス

ジャーナルは、オープンアクセスコンテンツの著者に対してどの CC ライセンスを提示するのかを選択する必要があります（詳しくはセクション 2 を参照してください）。

4. オープンアクセスへの移行決定後の検討課題

ジャーナルがオープンアクセスモデルに移行することが決まれば、ジャーナルの発行機関および／またはジャーナルチームは、移行作業スケジュールを作成する必要があります。ハイブリッドオープンアクセスへ移行する場合、移行スケジュールの中で以下の日付を検討しなければなりません。

- 投稿原稿がオープンアクセス出版の対象となる日付
- オープンアクセスの最初の論文が出版される日付
- ハイブリッドオープンアクセスへの移行期間中の重要な日付

また、完全オープンアクセスへ移行する場合は、以下の日付を検討しなければなりません。

- 投稿原稿が出版されてオープンアクセスになる日付
- オープンアクセスの最初の論文が出版される日付
- 完全オープンアクセスへの移行期間中の重要な日付

いずれの場合でも、ジャーナルの発行機関は次の項で述べるように、ジャーナルの方針や業務フローに実際的な変更を加える必要があります。さらに、ジャーナルは、必要に応じて編集スタッフや編集者、編集委員会メンバーに、今後の変更に関する周知と研修を行う必要が生じます。

4.1 投稿、査読、受理など業務フローの修正

ジャーナルの発行機関は、以下の業務フローの修正が必要になります。

- ジャーナルの投稿規程を更新し、オープンアクセスや CC ライセンス供与オプション、APC についての情報を著者に提供する
- 新しい LTP または著作権譲渡書（場合によっては、政府組織で働いている人など、異なるタイプの著者を対象としたものも考慮する必要がある）を作成し、原稿の投稿日とオープンアクセス移行日に応じて、妥当な著者に確実に送付する
- 投稿審査システム（ScholarOne Manuscripts、Editorial Manager など）の文言その他の資料を必要に応じて修正する
- 新しい支払い契約書を準備し、APC の徴収に対応できるよう支払いシステムを改造する
- 以上の作業をスケジュール通りに完了する

4.2 J-STAGE におけるオープンアクセス、CC ライセンスの設定

J-STAGE 上の資料トップ画面およびそれぞれの記事に対して、「オープンアクセス」のマークを表示することができます。

CC ライセンスの情報は、論文の書誌画面で表示することができます。特にライセンスマークの表示は、当該論文に CC ライセンスが設定されていることを示す目印となり、テキスト情報と比べて視認性が高まると考えられます。
CC ライセンス情報の設定は、以下の資料を参考にしてください。

「J-STAGE　CC ライセンス設定手順書」
https://www.jstage.jst.go.jp/static/files/ja/pub_creativecommons_licenses_SettingManual.pdf

J-STAGE 書誌画面での CC ライセンス情報の表示例

4.3 移行管理

現行の出版体制からハイブリッドオープンアクセスまたは完全オープンアクセスに移行する際は、ジャーナルの 2 つの巻の間で行うとスムーズに実施できます。たとえば、現行の体制下のすべての論文が 2019 年 12 月 31 日までに出版され、2020 年 1 月 1 日にハイブリッドオープンアクセスまたは完全オープンアクセスに移行するような場合です。

現行体制に新たな規程を追加するだけで済むという点で、通常は完全オープンアクセスへの移行に比べハイブリッドオープンアクセスへの移行のほうが簡単です。完全オープンアクセスへのタイムリーな移行を確実に行うには、おもに 2 つの解決策があります。

1) 古い体制の時点で論文を投稿した著者に対して、新たに LTP へ署名し APC を払ってオープンアクセス出版を選択するよう依頼します。関係する原稿の数によっては、移行期間中に管理作業の負荷が増大する可能性があります。新しい APC が以前の掲載料よりも高い場合、新体制の告知前に投稿した著者には低い方の価格を提示することが望ましいです。
2) 完全オープンアクセスへの移行期間中、オープンアクセス論文と非オープンアクセス論文の両方を出版します。これは理想的な解決策ではなく、他の解決策がすべてうまくいかない場合にのみ用いるのが望ましいです。

4.4 変更の告知

オープンアクセスへの移行、およびこれに伴うジャーナルの変更は、関連するすべてのステークホルダーにはっきりと伝える必要があります。この伝達を効率よく効果的に行うために、ジャーナルの発行機関は状況に応じた計画を立てて以下を実施する必要があります。

1) 本ガイドで提起した問題について最終決定を行う
2) 変更を告知する関連文書を準備する。
   ・ジャーナルの論説および／または編集長からのメッセージ
   ・ジャーナルのウェブサイトに掲載する新たな文書（変更を告知し、オープンアクセス導入後は変更したことを気づかせるもの）
   ・学会（必要に応じて）および他の関係団体（J-STAGE など）へのメール
   ・パンフレット
   ・報道発表
3) 著者、読者、査読者に連絡をとり、今後の変更について注意を促す
4) ジャーナルの著者への指示、文書、方針を更新する
5) ソーシャルメディア、学会のニュースレターやメール、告知ページ、J-STAGE、口コミ、会議でのお知らせ、オープンアクセス推進団体（SPARC Japan など）を通じて変更を宣伝する
6)以上を適切なスケジュールで実施する

５．DOAJ（Directory of Open Access Journal）への収録申請

ジャーナルが完全オープンアクセスモデルに移行して、上記の変更を実施し終えたら、オープンアクセスジャーナルのディレクトリ（DOAJ）への収録申請を行うことを推奨します。オープンアクセスジャーナルへの投稿の増加と共に、ハゲタカジャーナルと呼ばれる APC を狙った粗悪学術誌も増え、オープンアクセスに対する悪い評判と質に対する懸念が高まって

います。そこで、安心して投稿ができるオープンアクセスジャーナルを探すツールとしてDOAJが登場しました。DOAJに収録されていれば、グローバルで信頼性の高いオープンアクセスジャーナルとしての評価を受けることができます。
DOAJの収録対象は完全オープンアクセスジャーナルに限定され、ハイブリッドオープンアクセスジャーナルは収録しません。
ジャーナルがDOAJへ収録されるには、「学術出版における透明性とベストプラクティスの原則」[6]の順守が求められます。収録申請の前に、ジャーナルの状況を確認しておくことをお勧めします。

DOAJへの収録申請は無料で行えます。申請時には、DOAJホームページの「ジャーナル収録申請フォーム記入の手引き」の日本語版（JST翻訳版）をご利用ください。

「ジャーナル収録申請フォーム記入の手引き」
https://docs.google.com/spreadsheets/d/1qT392eR6VTAMdcd08r9lh60B_gY9lFHhFs-crTvXKtI/edit#gid=1752453994

※ハゲタカジャーナルへの対応については、いくつかの大学が投稿前にオープンアクセスジャーナルのチェックを行うよう注意喚起しています。DOAJは、信頼できるオープンアクセスジャーナルのホワイトリストのひとつとして活用されています。
以下は京都大学の例です。
https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/uploads/20190117_predatoryjournals_warning.pdf

DOAJ以外の代表的なホワイトリスト

- Web of Science（Clarivate Analytics社）
- Scopus（Elsevier社）
- PubMed（National Library of Medicine）

オープンアクセスジャーナル出版社の信頼性の確認（以下の団体に加入しているかどうか）

- Committee on Publication Ethics
（COPE/出版倫理委員会：https://publicationethics.org/）
- Open Access Scholarly Publishers Association
（OASPA/オープンアクセス出版社協会：
https://oaspa.org/membership/members/）

投稿先として最適なオープンアクセスジャーナルを選択するためのチェックリスト

- Think Check Submit
http://thinkchecksubmit.org/translations/japanese/

６．オープンアクセス標準ドキュメントの提供

J-STAGE は、オープンアクセス化に必要な以下の標準的なドキュメントを提供しています。入手をご希望の場合はご連絡ください。以下の②～⑥のドキュメントは、ジャーナルの個別の事情に合わせて編集が可能です。また、発行機関のジャーナルサイトでの公開も可能です。

①オープンアクセス標準テキスト
論文がオープンアクセスであることを示すために記載するべき文言やライセンス表示についての説明（発行機関内利用）
②Open Access: Frequently Asked Questions（FAQ）
発行機関が著者や読者からの問合せに対応するための FAQ。発行機関のジャーナルサイトでの掲載が可能
③Instructions to Authors（投稿規程）
標準的なオープンアクセスジャーナルの投稿規程
④Journal & Ethics Policy（ジャーナルと倫理方針）
ジャーナルの発行に際し著者および編集者に向けた標準的なジャーナルと倫理方針
⑤Guide to Reviewer（査読者ガイド）
効果的な査読を実現するための査読者に提示するガイドライン
⑥License to Publish（出版ライセンス契約書）
・著者から発行機関に著作権のライセンスを供与するための契約書
・発行機関側が供与される権利または保証内容を確定するもの
・著者に提供する CC ライセンスの選択

７．資金提供機関の動向

ア）欧米の動向
①欧州：資金提供機関や多数の政府機関レベルでオープンアクセス化を推進し、全体的にゴールドオープンアクセスを支持しています。
資金提供機関によるイニシアチブ・cOAlition S は、2021 年 1 月以降、cOAlition S 参加機関から支援を受けた研究成果の即時 OA 公開を義務づける「Plan S」を発表しました（2019 年 5 月）。
②米国：大統領府科学技術政策局（OSTP）指令[7]にて、公的助成研究成果へのアクセス拡大を図るために連邦行政部・機関長へ宛てたメモランダムを公表しました（2013 年 2 月）。
イ）日本の動向：
①科学技術振興機構（JST）：「オープンサイエンス促進に向けた研究成果の取扱に関する JST の基本方針」[8]にて、JST が助成した全ての研究成果論文を、原則としてオープンアクセスの対象とするとしています。
②日本学術振興会（JSPS）：「独立行政法人日本学術振興会の事業における論文のオープンアクセス化に関する実施方針」[9]にて、振興会が交付する研究資金による論文が原則としてオープンアクセスとなるように、公募要領等にオープンアクセス化の推進について明示するものとしています。

※J-STAGEに研究成果論文を登載する際は、資金提供機関情報（ファンド情報）の入力にご協力ください。

・著者に対し投稿審査システム上でファンド情報の入力を推奨し、登録されたファンド情報を入力

・論文中（謝辞など）に記述されているファンド情報を入力

※政府は、公的研究資金を受けた研究成果の把握を試みています。ファンド情報の入力はこの取り組みに寄与するものです。

８．よくある質問（FAQ）

1）オープンアクセス

Q1: J-STAGE で記事を公開するには、必ずオープンアクセスでなければならないのですか？

A1: J-STAGE では、オープンアクセスでの即時公開を強く推奨しています。オープンアクセスへの移行の準備が整っていない場合、早期実現に向けた積極的な取り組みを期待しています。

Q2: J-STAGE でオープンアクセス化する際のライセンス情報は、CC ライセンスを用いることが必須ですか？

A2: CC ライセンス以外の採用も可能です。ただし、J-STAGE に登載されているオープンアクセス誌の多くは CC ライセンスを採用しており、世界的にも CC ライセンスの使用がデファクト・スタンダードとなっています。

Q3: オープンアクセス化するためには論文掲載料（APC）の設定が必要ですか？

A3: APC の設定はオープンアクセス化に必須の条件ではありません。オープンアクセス論文の出版費用を各種助成金や学会費等で賄える場合は、APC を設定せずにオープンアクセス化を実現することが可能です。

Q4: オープンアクセス誌で著作権収入を得ることはできますか？

A4:適切な CC ライセンスを採用することで、オープンアクセス誌でも収入を得ることは可能です。（2）CC ライセンス Q5 参照）

Q5: オープンアクセスの場合、著作権は著者が保持すべきですか？

A5: オープンアクセスにおいては、著作権は通常著者が保持しますが、著者から学会に著作権が譲渡される場合もあります。著作権の帰属は、著作権処理を含めた論文の利活用をどちらが主導的に行うかによって決まってきます。

Q6: オープンアクセス誌に掲載された論文の pdf を、著者自身が別の web サイト（個人サイト、所属研究機関リポジトリ等）に掲載することは問題ありませんか？

A6: 掲載の可否は、当該ジャーナルのセルフアーカイブ方針に準じます。通常は、掲載できるタイミング（エンバーゴ期間）、掲載できる版（通常は著者最終稿版）がジャーナルの投稿規程に明示されています。

2）CC ライセンス

Q1: CC ライセンスは論文不正を防止できますか？

A1: CC ライセンスの付与によって、盗用・剽窃は防止できません。逆にそれらを助長することもありません。

Q2: 媒体種別毎に異なる CC ライセンスを付与できますか？
A2: 同一内容でありながら異なる CC ライセンスが付与されたデジタルデータ（または紙）が併存する可能性があるため、利用者に混乱が生じる恐れがあります。したがって、同一記事で媒体毎に異なる CC ライセンスの付与は推奨しません。

Q3: CC ライセンスの導入は誰が決めますか？
A3: 論文の著作権者が決めます。著作権者は、著者または発行機関（学会など）です。

Q4: CC ライセンスの導入に申請は必要ですか？
A4: CC ライセンスは、クリエイティブ・コモンズへの申請や届出などの手続きなしで取得できます。論文への CC ライセンスの付与は J-STAGE 編集登載システムで設定ができます。

Q5: 転載料収入を請求できる CC ライセンスにはどのような種類がありますか？
A5: NC がついている CC ライセンス（CC BY-NC、CC BY-NC-ND、CC BY-NC-SA）であれば、営利目的の二次利用の場合は事前許諾が必要になります。その結果として転載許諾料を請求することは可能です。

※以下の FAQ も合わせてご確認ください。
クリエイティブ・コモンズ・ジャパン：https://creativecommons.jp/faq/

3) DOAJ
Q1: DOAJ に収録されるとどんなメリットがありますか？
A1: ハゲタカジャーナルでない信頼されるジャーナルであるとの評判が得られます。また、資金提供機関の中には、研究成果論文の投稿先に DOAJ 収録ジャーナルを指定する機関もありますので、そうした論文の受け皿になることができます。これらの結果として、DOAJ への収録が投稿数の増加に結び付くことがあります。

Q2: 和文誌や英文-和文混在誌でも DOAJ に申請できますか？
A2: 申請できます。ただし、審査は英語で行われますので、ジャーナルの書誌データ、抄録およびジャーナルの web サイトは英文で公開されている必要があります。

Q3: J-STAGE 登載誌で DOAJ に収録されているジャーナルはありますか？
A3: 以下の「公開データ一覧」の「DOAJ 収載誌一覧（J-STAGE 登載誌のみ）」で確認ができます。
https://www.jstage.jst.go.jp/static/pages/PublicDataAboutJstage/-char/ja

Q4: CC BY 以外の CC ライセンスを採用していても、DOAJ への収載は可能ですか？
A4: 6 種類の CC ライセンスのいずれについても、DOAJ の収載条件に適合します。

９．参考資料

1 “プダペスト・オープンアクセス・イニシアチブ（BOAI）　プダペスト宣言”
https://www.budapestopenaccessinitiative.org/boai-10-translations/japanese-translation-1

2 “クリエイティブ・コモンズ・ジャパン Creative Commons”
https://creativecommons.jp/

3) “cOAlition S”　https://www.coalition-s.org/

4) “Directory of Open Access Journal (DOAJ)”　https://doaj.org/

5) “The Registry of Open Access Repository Mandates and Policies (ROARMAP) ”
http://roarmap.eprints.org/

6) “学術出版における透明性とベストプラクティスの原則”
https://doaj.org/bestpractice

7) “MEMORANDUM FOR THE HEADS OF EXECUTIVE DEPARTMENTS AND AGENCIES”
https://obamawhitehouse.archives.gov/sites/default/files/microsites/ostp/ostp_public_access_memo_2013.pdf

8)国立研究開発法人科学技術振興機構　”オープンサイエンス促進に向けた研究成果の取扱に関する JST の基本方針”
https://www.jst.go.jp/pr/intro/openscience/policy_openscience.pdf

9) 独立行政法人日本学術振興会“論文のオープンアクセス化に関する実施方針”
https://www.jsps.go.jp/data/Open_access.pdf